

町田市民病院眼科手術装置保守業務委託 仕様書

1 目的

本仕様書は、町田市民病院手術室に設置している下記の装置について、保守点検業務を委託するものとする。

2 契約期間

2024年4月1日から2025年3月31日まで

3 履行場所

東京都町田市旭町2丁目15番41号 町田市民病院

4 対象機器及び作業内容

(1) 対象機器

日本アルコン株式会社製

① 白内障手術装置 CENTURION® VISION SYSTEM 1式

② 硝子体手術装置 コンステレーション LXT 1式

(2) 機器設置場所 町田市民病院 東棟3階中央手術室1ルーム

(3) 点検・作業内容 定期点検及び緊急修理

定期点検及び緊急修理詳細	① 白内障手術装置	②硝子体手術装置
点検回数	年1回	年2回
点検の際の技術料	含む	含む
点検の際の派遣費	含む	含む
修理代替機貸出費用	含む	含む
修理部品費用	含む	含まない
アクセサリ故障時交換		
OZIL ハンドピース	2本まで無償	有償
ActiveSentry ハンドピース	2本まで無償	有償
オートサートハンドピース	2本まで無償	有償
フットスイッチ	交換数に制限無く無償	有償
リモコン	交換数に制限無く無償	有償
保守期間	2024年5月23日～ 2025年3月31日	2024年4月1日～ 2025年3月31日

※①白内障手術装置については2024年5月22日まで無償保証期間

5 機器設置場所

町田市民病院 東棟 3階中央手術室

6 報告義務

受託者は上記の機器について点検等を実施し、その結果を書面をもって委託者に報告する。

7 委託料の支払いについて

(1) 受託者は、すべての定期点検終了後、委託者への履行報告をする義務を負う。

(2) 委託者は、受託者からの報告に基づく履行確認を行い検査に合格した場合、受託者からの適正な請求により別紙支払内訳書のとおり支払うものとする。

8 その他

(1) 受託者は、業務を行うに当たり、必ず事前に担当者と作業の日程等について調整を行うこと。

(2) 受託者は、作業に当たり、病院としての静寂を保ち、良好な入院環境が保持されるよう十分に配慮すること。

(3) 本件業務を行うために必要な機材・材料は受託者の負担とする。

(4) 本仕様書に疑義が生じた場合及び本仕様書に記載のない事項については、病院と受託者双方で協議のうえ定めるものとする。